

平成29年9月15日

保護者様

四日市市教育委員会

「Jアラート」による緊急情報発信時等の安全確保について

今後、北朝鮮からミサイル発射があった場合の「Jアラート」（全国瞬時警報発令システム）による緊急情報が発信された場合には、下記のとおり対応していただきますようお願いいたします。

1 三重県に「Jアラート」による緊急情報発信があった場合の対応について

| Jアラート発信時 | お子様の対応 | その後の対応 |
|----------|--|--|
| (1) 登校前 | <u>自宅待機</u> とします | 授業の実施等については、安全の確保ができたと判断された後、「すぐメール」等により連絡を行います。 万が一、市内及び近隣市町に着弾した場合は、 <u>臨時休校</u> とします。 |
| (2) 登下校中 | 裏面の「弾道ミサイル落下時の行動について」を参考に <u>危機回避行動</u> をとります | 保護者や教員等の指示に従います。 |
| (3) 在校中 | <u>校舎内待機</u> とします | その後の対応については、「すぐメール」等により連絡します。状況によっては保護者への引き渡しをお願いする場合があります。 |